

## 口座振替に関するQ&A



- Q1** 記入・押印した口座振替依頼書を金融機関に郵送しても手続きできますか。
- A** 郵送では手続きができません。金融機関の窓口へ提出してください。
- Q2** 記入・押印した口座振替依頼書を学校に提出しても手続きできますか。
- A** 学校では手続きができません。金融機関の窓口へ提出してください。
- Q3** 生活保護費・就学援助費を受給していますが、申込手続きは必要ですか。
- A** 申込手続きをしていただく必要があります。
- Q4** 令和5年3月末に吹田市外の学校に転校する予定ですが、申込手続きは必要ですか。
- A** 令和5年4月以降の口座振替に関することですので、申込手続きをする必要はありません。ただし、転校が取りやめになったときは速やかに申込手続きをしてください。
- Q5** 食物アレルギー等のため給食を食べません(全部を欠食します)が、「学校給食費」の申込手続きは必要ですか。
- A** 給食を全く食べない場合は、「学校給食費」の申込手続きをする必要はありません。(「学校徴収金等」の申込手続きは必要です。)
- Q6** 「学校給食費」の申込手続きをしないと、どうなりますか。
- A** 金融機関でお支払いしていただける納付書を納期ごとにお送りします。(取扱いができる金融機関は、納付書の裏面に記載します。) 振込手数料は不要です。
- Q7** 「学校徴収金等」の申込手続きをしないと、どうなりますか。
- A** ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いしていただける払込取扱票を納期ごとにお送りします。所定の手数料(例:5万円未満の現金窓口払いの場合313円)が必要です。
- Q8** 「学校給食費」と「学校徴収金等」をコンビニエンスストアで支払うことはできますか。
- A** コンビニエンスストアで支払うことはできません。
- Q9** 「学校給食費」と「学校徴収金等」を学校で支払うことはできますか。
- A** 学校に現金をお持ちになっても支払うことはできません。
- Q10** 残高不足等で「学校給食費」の口座振替ができなかった場合は、どうなりますか。
- A** 口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書をお送りします。振込手数料は不要です。
- Q11** 残高不足等で「学校徴収金等」の口座振替ができなかった場合は、どうなりますか。
- A** 口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票をお送りします。所定の手数料(例:5万円未満の現金窓口払いの場合313円)が必要です。

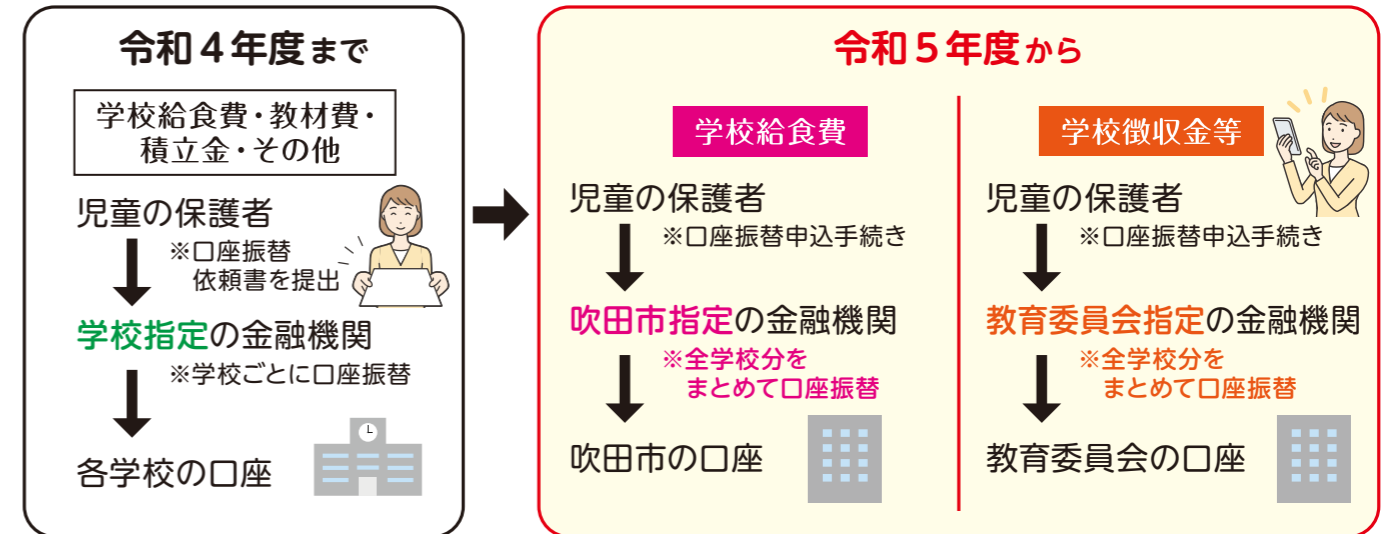
## 吹田市教育委員会事務局からの大切なお知らせ

### 「学校給食費」・「学校徴収金等」の **口座振替の申込手続き** をお願いします

吹田市では、学校給食費・教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費\*といった費用を各学校で集金し、管理しています。

令和5年(2023年)4月からは、学校給食費は市が集金して管理します。また、教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費(学校徴収金等)については、各学校が引き続き納入金額の決定や教材の購入等を行います。業務効率化のため教育委員会事務局が学校徴収金等の集金をします。

\* PTA会費については、PTAからの委任に基づき、教材費等と合わせて集金しています。



「学校給食費」と「学校徴収金等」の支払先が、各学校の口座から吹田市及び吹田市教育委員会の口座に変わりますので、**全ての保護者のみなさまに**、「学校給食費」と「学校徴収金等」の**2つの口座振替の申込手続き**をしていただく必要があります。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

**申込期限 令和5年2月28日(火)**

#### ● 口座振替を利用できる金融機関

- 池田泉州銀行 ・ 北おおさか信用金庫 ・ 三井住友銀行
- ゆうちょ銀行(郵便局) ・ りそな銀行

上記金融機関の中から振替口座を選んでください。上記金融機関の口座をお持ちでない場合は、口座を開設した上で、申込手続きをしてください。(保護者名義の口座でなくても構いません。)

#### ● 口座振替手数料(学校徴収金等のみ)

「学校給食費」は、手数料は**不要**です。

「学校徴収金等」は、次のとおり**手数料が必要**です。(金融機関により金額が異なります。)

	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行	りそな銀行
口座振替手数料 (1回当たり)	11円	55円	11円	10円	11円



# 口座振替の申込方法

- 「Webでの申込み」か「書面での申込み」のいずれかの方法をお選びください。  
※池田泉州銀行は、Webでの申込みはできません。
- 「Webでの申込み」は、**令和5年2月1日**から受付を開始する予定です。（それまでの間は受付サイトにアクセスできません）

## Webでの申込み

パソコンやスマートフォンから受付サイトにアクセスして、インターネット上で手続きする方法です。

Webでの申込みは、金融機関の窓口に行く必要がなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

- 開始時期** 令和5年2月1日～（予定）
- 対象金融機関** 北おおさか信用金庫・三井住友銀行・ゆうちょ銀行・りそな銀行  
※池田泉州銀行は、Webでの申込みはできません。
- 注意事項** Webでの申込みは、対象金融機関の預金口座（ゆうちょ銀行の場合は通常貯金口座）をお持ちの個人に限りご利用いただけます。申込条件は金融機関により異なります。詳しくは、下記URLを参照ください。右側のQRコードからもアクセスできます。  
URL <https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1025416/1025422.html>



※「学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込手続きが必要です。

## 書面での申込み

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口で手続きする方法です。下記の記入例を参考に必要事項を記入し、押印の上、金融機関の窓口へ提出してください。口座の支店と異なる支店でも提出可能です。

### 金融機関の窓口へ持っていくもの

- 学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）
- 学校徴収金等預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）
- 振替を希望する口座の通帳
- 振替を希望する口座の届出印

<記入例> 黒色のボールペン等で記入し、複写の用紙3枚とも切り離さずに提出してください。

### 学校給食費

吹田市 学校給食費		預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書	
取扱金融機関 御中			
私は、吹田市に支払うべき学校給食費に関して、金融機関(ゆうちょ銀行以外)の預金口座振替について、預金口座振替規定を確約の上、下記のとおり依頼します。 又は、ゆうちょ銀行の自動払込の利用(自動払込み規定が適用されます。)(以下について、下記のとおり申し込みます。)			
申込日	令和5年2月XX日	区分	児童 2 教職員
学校名	吹田市立 吹田〇〇 小学校	教職員コード	
フリガナ	センリ サンカク	生年月日	平成XX年X月X日
氏名	千里 ΔΔ		
フリガナ	センリ マル		
氏名	千里 〇〇		
住所	〒564-XXXX 吹田市〇〇町X番X号 〇〇ハイツXX号室		
電話番号	090-1234-XXXX 続柄 父		
◎ ゆうちょ銀行以外の金融機関(口座振替)をご利用の場合			
金融機関名	〇〇〇	銀行	〇〇〇
信用金庫	〇〇〇	支店	〇〇〇
預金種別	①普通預金	2 当座預金	口座番号 1 2 3 4 X X X X
フリガナ	センリ マル		
口座名義人氏名	千里 〇〇		
振替開始年月	令和5年7月から		
◎ ゆうちょ銀行(自動払込)をご利用の場合			
振替種別コード	3 0	通帳記号	XXXXX0
口座名義人住所	〒564-XXXX 吹田市〇〇町X番X号 〇〇ハイツXX号室		
フリガナ	センリ マル		
口座名義人氏名	千里 〇〇		
払込日	7月25日、10月25日、12月25日、2月25日、4月5日 [再払込日は6月15日、11月15日、1月21日、3月15日、4月25日] 非営業日の場合は翌営業日		
払込先口座番号	00950-8-961054 払込先加入者名 吹田市会計管理者		
払込開始年月	令和5年7月から		
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。			
換印	印鑑照合	係印	連絡事項等

### 学校徴収金等

吹田市 学校徴収金等		預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書	
取扱金融機関 御中			
私は、吹田市学校徴収金等に関して、金融機関(ゆうちょ銀行以外)の預金口座振替について、預金口座振替規定を確約の上、下記のとおり依頼します。 又は、ゆうちょ銀行の自動払込の利用(自動払込み規定が適用されます。)(以下について、下記のとおり申し込みます。)			
申込日	令和5年2月XX日		
学校名	吹田市立 吹田〇〇 小学校	中学校	
フリガナ	センリ サンカク	生年月日	平成XX年X月X日
氏名	千里 ΔΔ		
フリガナ	センリ マル		
氏名	千里 〇〇		
住所	〒564-XXXX 吹田市〇〇町X番X号 〇〇ハイツXX号室		
電話番号	090-1234-XXXX 続柄 父		
◎ ゆうちょ銀行以外の金融機関(口座振替)をご利用の場合			
金融機関名	〇〇〇	銀行	〇〇〇
信用金庫	〇〇〇	支店	〇〇〇
預金種別	①普通預金	2 当座預金	口座番号 1 2 3 4 X X X X
フリガナ	センリ マル		
口座名義人氏名	千里 〇〇		
振替開始年月	令和5年5月から		
◎ ゆうちょ銀行(自動払込)をご利用の場合			
振替種別コード	3 0	通帳記号	XXXXX0
口座名義人住所	〒564-XXXX 吹田市〇〇町X番X号 〇〇ハイツXX号室		
フリガナ	センリ マル		
口座名義人氏名	千里 〇〇		
払込日	5月25日、6月25日、9月25日、11月25日、1月31日 [再払込日は6月15日、7月15日、10月15日、12月15日、2月20日] 非営業日の場合は翌営業日		
払込先口座番号	00950-3-198487 払込先加入者名 吹田市教育委員会		
払込開始年月	令和5年5月から		
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。			
換印	印鑑照合	係印	連絡事項等

●金融機関の窓口へ提出する日付

●ご入学予定の小学校名  
(在校生の方は在籍している小学校名)

●口座振替申込みに関する問い合わせにお答えいただける方の氏名、住所等を記入してください。  
※口座名義人と異なっていても構いません。

●ゆうちょ銀行以外の金融機関をご利用の場合

どちらかを選んで記入してください。

●ゆうちょ銀行をご利用の場合

口座振替依頼書の用紙は、金融機関の窓口にはありません。改めて用紙が必要な場合は、学校にお申し出ください。

「学校給食費」と「学校徴収金等」の2つの提出が必要です。

## ● 口座振替日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

### 学校給食費

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
7月期	7月25日	8月15日
10月期	10月25日	11月15日
12月期	12月25日	1月21日
2月期	2月25日	3月15日
4月期	4月5日	4月25日

### 学校徴収金等

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

「学校給食費」と「学校徴収金等」の振替口座は、同じ口座でも別々の口座でも構いません。

「学校給食費」と「学校徴収金等」を同じ口座とする場合も、申込手続きは「学校給食費」と「学校徴収金等」のそれぞれで必要です。

兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、申込手続きはお子様ごとに必要です。例えば、小学5年生と2年生のお子様がいらっしゃる場合は、「学校給食費」2人分、「学校徴収金等」2人分の4つの申込手続きが必要です。

口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。(途中で口座を変更することは可能です。)

